

	高齢者インフルエンザ 新型コロナウイルス		任意インフルエンザ	
対 象	・満65歳以上の者 ・満60歳以上65歳未満の者であって、 心臓・腎臓・呼吸器の機能に障がいがあり、 身体障害者手帳1級程度の者及びヒト免疫 不全ウイルスによる免疫の機能に障がい があり、身体障害者手帳1級程度の者		【不活化ワクチン】 ・生後6か月以上 高校生相当 ・妊娠 ※高校生相当：H20.4.2～H23.4.1 生まれ	【経鼻弱毒性ワクチン】 ・2歳以上高校生相当
助 成 額	【インフルエンザ】 1,400 円	【新型コロナ】 7,800 円	1,400 円	・2歳以上 13 歳未満 2,800 円 ・13 歳以上高校生相当 1,400 円 ※医療機関の窓口では、助成額を差し引いた金額をお支払いください。
助成回数	1 回		・生後6か月以上 13 歳未満：2回 ・13 歳以上の中学生、 高校生相当、 妊娠：1 回	1 回
持 ち 物	・資格確認書またはマイナンバーカード ・身体障がい者手帳（お持ちの方） ・生活保護受給者等の生活保護受給が 確認できる書類		母子（親子）健康手帳	
実施期間	令和8年10月1日～令和9年2月28日			